

開発計画事前審査願 提出部数

令和3年度版	分譲宅地・分譲用地・共同住宅等		店舗 (商業系施設)	工場・事務所・作業所 (工業系施設)	専用住宅 (自己居住用)	学校・社会福祉施設 医療施設
	3,000㎡未満	3,000㎡超				
滋賀県湖東土木事務所	○	○	○	○	○	○
彦根警察署 (※分譲宅地に限る)	—	●	—	—	—	—
都市建設部建設管理課・道路河川課	○	○	○	○	○	○
都市建設部建築指導課	○	○	○	○	○	○
上下水道部下水道建設課	○	○	○	○	○	○
上下水道部上水道工務課	○	○	○	○	○	○
消防本部警防課	○	○	○	○	○	○
企画振興部まちづくり推進室	▲	▲	—	—	—	—
市民環境部生活環境課	△	△	△	△	△	△
市民環境部清掃センター	△	△	—	—	△	△
産業部農林水産課	△	△	△	△	△	△
産業部地域経済振興課	—	—	△	△	—	—
農業委員会事務局	△	△	△	△	△	△
教育委員会事務局教育部教育総務課	△	△	△	△	—	▲
教育委員会事務局教育部保健体育課	△	△	△	△	—	▲
歴史まちづくり部景観まちなみ課	△	△	△	△	△	△
歴史まちづくり部市街地整備課	▲	▲	▲	▲	▲	▲
歴史まちづくり部文化財課	△	△	△	△	△	△
福祉保健部	—	—	—	—	—	●
都市計画課(開発調整係)	○	○	○	○	○	○
都市計画課(公園緑地係)	—	●	—	—	—	—
正式版 ○(●)	7	7(9)	7	7	7	7(8)
略式版 △(▲)	8(10)	8(10)	8(9)	8(9)	8(9)	6(9)
中高層該当案件(合計部数)	17(18)	17(20)	16(17)	16(17)	—	14(18)

△ …… 審査願、位置図、土地利用計画図、排水計画平面図、写真

●・▲ …… 物件による

※ 中高層協議物件が開発区域内に含まれる場合は、開発計画事前審査願に中高層建築物事前協議書(中高層建築物様式第1号)を各部に添付し、正式版の1部の追加提出をお願いします。(中高層該当案件の開発調整係は、2部として換算しています)